

※教科書の各ページの大切だと思うところをポイントとして自分らしくノートにまとめるやり方はとてもよいです。どのようにまとめるか、このプリントを参考に、問いに答えるかたちでまとめていってもよいですね。**太いわくの部分は、調べたり考えたり写したりしてノートにまとめていきます。**

5月11日(月) 教科書P12・13・14・15

P12の左上の写真を見て分かることを書いてみましょう。(資料を読む)
何をしているのだろうか？

日本国憲法が公布されたときの写真です。

憲法って何だろう？

憲法は、国の政治の基本的なあり方を定めたものです。

じゃあ日本国憲法は、どのようなことを定めているのだろうか？

公布
法律などを発表して国民に広く知らせることを公布といいます。

めあて 日本国憲法の前文から、基本的な考え方をとらえる。

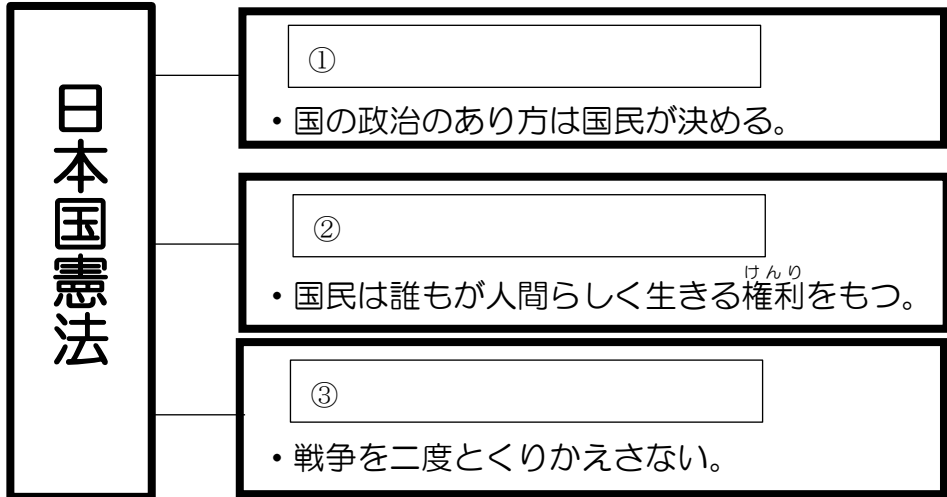
問題 日本国憲法は、どのようなものだろう。

実は、日本国憲法には三つの原則があります。

それはどのようなものでしょう？

① 日本国憲法について次の問題に答えるかたちでまとめましょう。

下の図の に入れる言葉を教科書P12から探して、表としてまとめましょう。



P 1 3の上にある日本国憲法の前文です。

日本国憲法前文の中から、憲法の基本的な考え方につながる場所にアンダーラインがひいてあります。それぞれ、日本国憲法の三つの原則の①②③のどれかな？教科書に同じようにアンダーラインを引いてみましょう。

日本国憲法の前文（一部の要約）

日本国民は、わたしたちと子孫のために、世界の国々と親しく交わり、国内に自由のめぐみをみながらせることが、国民を幸福にするものであると信じる。そして、政府の行いによってこれから二度と戦争の起こることのないようにしようと決意するとともに、ここに国の政治のあり方を決める力は、わたしたち国民にあることを宣言して、この憲法を作った。

日本国民は、世界がいつまでも、平和であることを願う。そして、平和を愛する世界の人々の公正さと正義を信頼して、安全に暮らしていこうと決意した。

わたしたちは、正しい政治のやり方は、どこの国にも通用するもので、これに従いながら自分の国の独立を保ち、他の国と対等につき合うことが大事だと感じる。

日本国民は、国家の名誉にかけて、全力をあげて、この憲法の高い理想を実現することをちかう。

日本国憲法の前文から、疑問に思ったことや考えたことを書いてみましょう。

日本国憲法のどのようなものでしょう。調べてまとめましょう。

(2) ()の中に当てはまる言葉を、 から選んで書きましょう。

日本国憲法は、国の (④) の基本的なあり方を定めたものです。(⑤) は、すべて、憲法にもとづいていなければなりません。

条例 政治 国会 義務 権利 法律

※太いわくの部分は、調べたり考えたり写したりしてノートにまとめていきます。

5月13日(水) 教科書P16・17

めあて

国民主権の意味や内容を理解する。

問題

国民主権とはどのようなことだろう。

P16の左上の写真を見て分かることを書いてみましょう。(資料を読む)
何をしているのだろう？

わたしたちは、日本国の国民です。

日本国憲法のもとでは、18才以上のすべての国民が選挙権をもっています。

みなさんはあと何年で、選挙で投票することができますか？

選挙では何を選んでいるのだろう？

(予想)

(調べたこと)

選挙で代表を選ぶことによって、国民は政治についての考え方を示すことができるんだね。

国民主権の考え方を生かすためには、どのようなことが必要なのだろう？

(予想)

(調べたこと)

より多くの人々が選挙で投票することで、国民主権の理想を達成できるんだね。

より多くの人々が選挙で投票できるようにするために、どのような仕組みがあるのだろう？
P16・17を読んで調べましょう。

今は令和2年だね。昨年から令和の時代になったね。

天皇の地位や役割はどのようなものなのだろう？

<p>オ 日本国憲法 第1条より</p> <p>天皇は、日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴であって、この地位は、主権をもつ日本国民の総意にもとづく。</p>	<p>オ や カ から、どのようなことがわかりますか？</p>	<p>カ 憲法で定められた天皇の主な国事行爲</p> <p>日本国憲法（第6条）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <small>ないかく</small>内閣総理大臣、最高裁判所長官の任命（第7条） ● 憲法改正、法律や条約の公布 ● 国会の召集 ● <small>しゅうぎいん</small>衆議院の解散 ● 国会議員の選挙の公示 ● 外国の大使などに会う ● さまざまな <small>ぎしき</small>儀式を行う
---	---------------------------------	---

国民主権は私たちの暮らしとどのようにつながっているのだろう？

(3) てんのう天皇について、日本国憲法ではどのように定めていますか。(⑥)また、天皇は、ないかく内閣の決めたことにもとづいて仕事を行います。憲法に定められたこの仕事を何といいますか。(⑦)

憲法では、天皇を ⑥ と定めています。

天皇は憲法で定められた仕事を行います。この仕事のことを ⑦ と言います。

2 国民主権とわたしたちの暮らしのつながりについて、次の問題に答えましょう。

(1) ()の中にあてはまる言葉を、 [] から選んで書きましょう。

P16

日本国憲法のもとでは、(⑧)のすべての国民は(⑨)をもっています。この(⑩)を生かすためには、選挙で国民の一票一票が大切にされ、選ばれた(⑪)は、国民の(⑫)として、国民の(⑬)にこたえる仕事をしなければなりません。

- 義務 権利 投票 20才以上 選挙権 統治者 内閣総理大臣
18才以上 代表者 税金 願い 議員

※太いわくの部分は、調べたり考えたり写したりしてノートにまとめていきます。

5月15日(金) 教科書P18・19

めあて

基本的人権がわたしたちのくらしとどのようにつながっているか考える。

問題

基本的人権の^{じんけん}尊重^{そんちゆう}とはどのようなことだろう。

自分の生活を思い出して、基本的人権と関係のあることを見つけよう。

日本国憲法に定められている国民の権利と義務があるね。

どのようなものがあるかな？調べてみよう。

権利

義務

人間らしく生きる権利とはどういうことだろう？

③ 基本的人権の尊重^{そんちよう}とわたしたちの暮らしのつながりについて、次の問題に答えましょう。

(1) ()の中にあてはまる言葉を、から選んで書きましょう。

P18

日本国憲法では、全ての国民には、(⑭)で(⑮)な生活を送る権利があることがうたわれています。わたしたちの誰もが、生命や身体^{からだ}の自由が大切にされ、人間らしく生きる権利である(⑯)をもっています。

選挙権 文化的 基本的人権 健康 自由 ^{どくせん}独占的